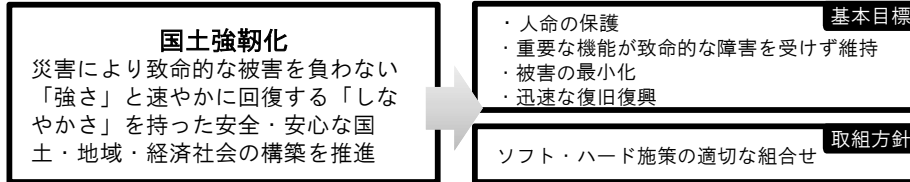


## 1. 策定趣旨・位置付け

### (1) 強靱化計画策定の趣旨 P1

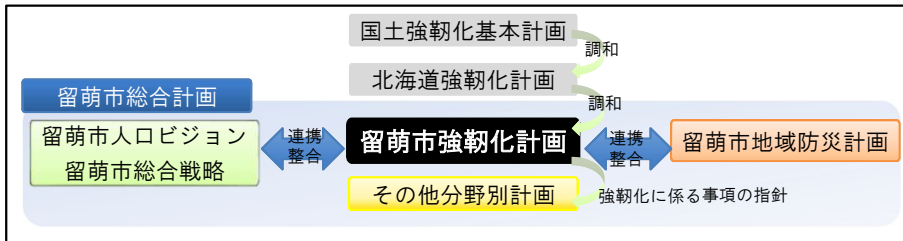
- 東日本大震災の経験から、南海トラフ地震・首都直下地震等の大規模自然災害への備えが国家的な重要課題
- ⇒**国土強靱化基本法**を制定し、法に基づく**国土強靱化基本計画**を策定



- 国土強靱化基本計画を受け、道は地震や豪雨のほか、豪雪などの地域特性による災害リスクに対する強靱化を図る**北海道強靱化計画**を策定
- 留萌市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、**留萌市強靱化計画**を策定する。

### (2) 計画の位置付け P2

- 国土強靱化基本法第13条に基づく**国土強靱化地域計画**として策定
- 留萌市総合計画基本構想に沿った**国土強靱化の指針**
- 北海道強靱化計画の施策展開の方向性との調和



## 2. 留萌市強靱化の基本的考え方

### (1) 留萌市強靱化の目標 P4

- 生命・財産及び社会経済機能の保護
- 迅速な復旧復興
- 市の持続的成長

### (2) 対象とするリスク P4

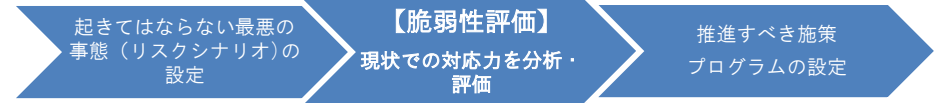
- 大規模自然災害全般をリスクの対象としたうえで、今後、留萌市での発生が懸念される災害や、過去に留萌市で発生した災害を具体的なリスクとして想定する。



## 3. 脆弱性評価

### (1) 脆弱性評価の考え方 P6

- 脆弱性評価とは  
地域の強靱化を図るうえで、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の回避に向けた、現状での対応力に関する分析・評価



### (2) 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定【20】 P6

カテゴリー	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）【20】
1. 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2. 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺
3. 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
4. ライフラインの確保	4-1 エネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5. 経済活動の機能維持	5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下
6. 二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
7. 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

### (3) 評価の実施手順 P7

- リスクシナリオごとに関連する施策の取組状況や課題を整理  
⇒5 6 項目の分析評価 ※評価結果P8~P21

## 4. 強靱化のための施策プログラムの策定等

### (1) 施策プログラム策定の考え方 P22

- 起きてはならない最悪の事態回避のための取組方針

【脆弱性評価】  
各施策の取組状況や課題等を整理し、地域の弱点を洗い出す

【施策プログラム】  
施策項目ごとにハード施策、ソフト施策を組み合わせ、強靱化のための取組方針を設定

### (2) 施策推進の指標となる目標値の設定 P22

- 施策推進に当たり、施策進捗を定量的に把握するため、可能な限り数値目標を設定

### (3) 施策の重点化 P22

- 財源等の制約から、本計画の実効性を確保するため、優先順位付し施策を重点化。
- 北海道強靱化計画における重点化項目を踏まえ、市の地域特性を考慮し、施策を重点化

### (4) 推進事業の設定 P22 ※別冊に整理

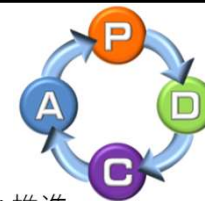
## 5. 計画の推進

### (1) 計画の推進期間 P37

令和2年度～令和6年度

### (2) 計画の推進方法 P37

- ・ 庁内所管を中心とし、数値目標の達成状況を継続的に検証
- ・ PDCAサイクルによる計画の着実な推進  
前項達成状況を踏まえた施策の検証、改善等



## 【留萌市強靱化のための施策プログラム】 P23～36

### 1 人命の保護 ※重点化施策下線

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

- ・ 住宅・建築物等の耐震化
- ・ 建築物等の老朽化対策
- ・ 避難場所等の指定・整備
- ・ 緊急輸送道路等の整備
- ・ 地盤等の情報共有

1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生

- ・ 警戒避難体制の整備等
- ・ 砂防設備等の整備、老朽化対策

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

- ・ 津波避難体制の整備
- ・ 海岸保全施設等の整備

1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水

- ・ 洪水・内水ハザードマップの作成
- ・ 河川改修等の治水対策
- ・ ダムの防災対策

1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

- ・ 暴風雪時における道路管理体制の強化
- ・ 防雪施設の整備
- ・ 除雪体制の確保

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

- ・ 冬季も含めた帰宅困難者対策
- ・ 積雪寒冷を想定した避難所等の対策

1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

- ・ 関係行政機関相互の連絡体制整備及び情報共有化
- ・ 住民等への情報伝達体制の強化
- ・ 観光客、高齢者等の要配慮者対策
- ・ 地域防災活動、防災教育の推進

### 2 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

- ・ 支援物資供給等に係る連携体制の整備
- ・ 非常用物資の備蓄促進

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

- ・ 防災訓練等による救助・救急体制の強化
- ・ 自衛隊体制の維持・拡充
- ・ 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備

2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺

- ・ 被災時の医療支援体制の強化
- ・ 災害時における福祉的支援
- ・ 防疫対策

### 3 行政機能の確保

3-1 市内外における行政機能の大幅な低下

- ・ 災害対策本部機能等の強化
- ・ 行政の業務継続体制の整備
- ・ 広域応援・受援体制の整備

### 4 ライフラインの確保

4-1 エネルギー供給の停止

- ・ 再生可能エネルギーの導入拡大
- ・ 電力基盤等の整備
- ・ 避難所等への石油燃料供給の確保

4-2 食料の安定供給の停滞

- ・ 食料生産基盤の整備
- ・ 農水産業の体質強化
- ・ 地場産品の販路拡大
- ・ 産地備蓄の推進

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

- ・ 水道施設の防災対策等
- ・ 下水道施設の防災対策等

4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

- ・ 高規格幹線道路を軸とした道路ネットワークの整備
- ・ 道路施設の防災対策等

### 5 経済活動の機能維持

5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

- ・ リスク分散を重視した企業立地等の促進
- ・ 企業の業務継続体制の強化
- ・ 被災企業等への金融支援

5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下

- ・ 港湾の機能強化
- ・ 流通拠点の機能強化

### 6 二次災害の抑制

6-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- ・ 森林の整備・保全
- ・ 農地・農業水利施設等の保管理

### 7 迅速な復旧・復興等

7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ

- ・ 災害廃棄物の処理体制の整備
- ・ 地籍調査の実施

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

- ・ 災害対応に不可欠な建設業との連携
- ・ 建設業の担い手確保
- ・ 技術職員による応援体制